

## 鳥取市議会総務企画委員会会議録

会議年月日	令和8年1月19日（月曜日）		
開 会	午前10時21分	閉 会	午前11時0分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 （8名）	委員長 吉野 恭介 副委員長 伊藤 幾子 委 員 坂根 政代 雲坂 衛 米村 京子 浅野 博文 星見 健蔵 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	事務局次長 太田奈津美	主査兼議事係長	谷島 孝子
出席説明員	<p><b>【総務部】</b></p> <p>総務部長 塩谷 範夫 次長兼総務課長 濱岡 直樹          総務課課長補佐 濱崎 浩司 行財政改革課長 宮崎 学          行財政改革課参事 米田亜希子 行財政改革課課長補佐 黒田 洋太          財産経営課長 金谷 幸一 財産経営課課長補佐 中島 祥太</p> <p><b>【総務部 税務・債権管理局】</b></p> <p>税務・債権管理局長兼市民税課長 中島 辰哉</p> <p><b>【総務部 人権政策局】</b></p> <p>人権政策局長兼人権推進課長 山下 宣之 中央人権福祉センター所長 田渕 聡          人権推進課課長補佐 中川 真理 中央人権福祉センター主査 川上 正樹</p> <p><b>【危機管理部】</b></p> <p>危機管理部長 山川 泰成</p> <p><b>【企画推進部】</b></p> <p>企画推進部長 河口 正博 政策企画課長 上田 貴洋          政策企画課課長補佐 増田 和人 秘書課広報室長 植田 孝二</p> <p><b>【市民生活部】</b></p> <p>市民生活部長 谷口 恭子 地域振興課長 河上 昌輝          地域振興課課長補佐 有田 博</p> <p><b>【環境局】</b></p> <p>環境局長兼生活環境課長 山根康子郎 生活環境課参事 林 公博          生活環境課課長補佐 池原 洋右</p>		

傍 聴 者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前 10 時 21 分 開会

【総務部・危機管理部】

◆吉野恭介委員長 ただいまから、総務企画委員会を早速開会いたします。本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

まず初めに、塩谷総務部長に御挨拶をいただきたいと思います。塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 総務部の塩谷でございます。本日は、第1回の臨時会、総務企画委員会の開催のほうをいただきまして、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

本日、総務部から御説明させていただく議案ですが、議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）のうち、所管に属する部分ということで、国の補正予算で措置されました重点支援地方交付金を活用し実施する、物価高騰対応定額給付金事業や生活困窮者食料配布事業をはじめ、同じく国の補正予算を活用して実施する国土調査事業、この3事業を計上させていただいております。

この後、担当課長より説明をさせていただきますので、審議のほど、よろしく願いいたします。

◆吉野恭介委員長 ありがとうございます。

審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 それでは、説明に入ります。議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いします。宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 行財政改革課の宮崎でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）、所管に属する部分について御説明いたします。説明に当たりましては、右肩、資料1の1、総務企画委員会説明資料（令和7年度1月臨時補正予算）に沿って説明させていただきます。なお、資料の左に、予算書並びに事業別概要のページを振っておりますので、併せて御覧いただければと思います。歳入につきましては、歳出の特定財源として説明ができるものについては省略をいたしております。

それでは、2ページを御覧ください。上の段、款地方交付税、普通交付税、補正額は2億2,693

万2,000円でございます。これは、このたびの国の補正に伴いまして、経済対策などで増額になった配分額を計上するもので、このたびの一般会計補正予算（第6号）に必要となる一般財源でございます。歳入については、以上でございます。

◆吉野恭介委員長 濱岡次長。

○濱岡直樹次長兼総務課長 総務課、濱岡です。よろしく申し上げます。歳出のほうの説明に入らせていただきます。資料1の1の3ページを御覧ください。

3ページ一番上のです。款総務費、項総務管理費、目諸費の物価高騰対応定額給付金事業費（重点支援地方交付金）、こちらになります。予算書は18ページ、事業別概要は7ページ上段になります。また、繰越明許費を、A4横資料の1の2のように上げております。説明のほうは、A4縦資料の1の3のほうを基にさせていただきます。

資料1の3の1の事業概要、こちらにありますように、食料品価格の物価高騰、こちらの影響を受けております全市民に、しっかりと支援が届くように、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、いわゆる重点支援地方交付金でございますけれども、こちらを活用いたしまして、市民1人当たり5,000円の現金給付を行うものでございます。補正予算の議決を本日いただいた後に、基準日を1月19日と定めまして、本市の住民基本台帳に記録されている者を対象といたしまして、各世帯主へ振り込む予定としております。

2の給付の手続きでございますが、2つの方法を今現在考えておりまして、1つは、マイナンバーの公金受け取り口座等を活用することで、口座が把握できる世帯につきましては、プッシュ型支援、プッシュ型支給ということで、基本的には、申請手続は不要で支給をさせていただこうと考えております。2つ目といたしましては、口座が把握できない世帯につきましては、確認書型支給としておりますけれども、口座情報の届出をしていただきまして、こちらに支給をする方法と、こちらの2つの方法を考えております。

3のスケジュールといたしましては、先ほどの確認書型支給の者につきましては、書類のやり取りに時間がかかってしまいますが、プッシュ型支給の対象者につきましては、3月中に振込が開始できるように、これから進めてまいりたいと考えております。（2）につきまして、確認型支給の者の世帯から出していただく届出につきましては、5月末を期限と区切らせていただこうかと、今考えております。

4の事業規模と予算につきましてですが、予算につきましては、令和7年11月末時点の人口・世帯数を基に算出しております。予算額は9億8,358万4,000円でして、そのうち、給付金部分につきましては8億8,604万円、また、給付のための事務費といたしまして9,754万4,000円、こちらを計上させていただいております。支給事務部分につきましては、委託料といたしまして、各世帯への通知の発送や受付、受け取りの処理、また、コールセンターの設置を考えております。コールセンターの設置業務等を含めまして、8,164万5,000円、あとは、役務費といたしまして、各世帯主への振込手数料、これを1,589万9,000円、こちらで計上をさせていただいております。

先ほど申しましたように、3月中に支給開始ができるように、今後進めてまいりますけれども、A4横の資料の1の2のほうにございますように、全額を繰越明許費として、併せて計上して

おるところでございます。説明は以上です。

◆吉野恭介委員長 田淵所長。

○田淵 聡中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田淵です。説明資料1の4ページ、次の段、中ほどになります。款民生費、項社会福祉費、目人権交流プラザ管理費、生活困窮者食料配布事業費（重点支援地方交付金）です。予算書、補正予算書は18ページ、事業別概要書は8ページです。これは、国の補正予算に呼応いたしまして、物価高騰等の理由により、生活が困難となった生活困窮者に対する当面の緊急的な措置として、食料支援を行うものです。一定保存が利くパック御飯やレトルト食品などの食品を、事前に確保することにより、必要に応じて配布するものでございます。補正額は300万、財源は重点支援地方交付金270万、その他一般財源です。なお、この事業につきましては、資料1の2に記載のとおり、全額を令和8年度に繰り越して事業を実施いたします。以上です。

◆吉野恭介委員長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。よろしくお願いたします。では、続きまして、同じく資料1の1の4ページ、一番下の段、農林水産業費、農業費、農地費の国土調査事業費（令和7年度国1次補正）でございます。予算書は20ページ、事業別概要は7ページの下段です。本市が行っております地籍調査事業に係る予算につきまして、国の補正予算に呼応して、財源を確保するものでございまして、予算額は4,375万4,000円を計上しております。財源の内訳は、国・県支出金として3,281万6,000円、一般財源が1,093万8,000円となっております。この補正に係る事業費での実施地区につきましては、鳥取地区と国府地区でありまして、面積は、合わせて0.4平方キロメートルを見込んでいただいております。また、この事業につきましては、資料1の2、3段目にありますが、国土調査事業としまして、全額を令和8年度に繰り越して実行するために、繰越明許費を計上させていただいております。

一般会計補正予算、所管に関する部分につきましての説明は、以上でございます。

◆吉野恭介委員長 御説明いただきました。

質疑のある方は、挙手をお願いします。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 物価高騰対応定額給付金事業なんですけれども、何か、おこめ券とか、いろいろ世間でこう出てね、自治体どうするんだっていう話があって、ちょっと米子市のほうが何か情報が早くって、鳥取市は一体どうするんだらうなあっていうのが、市民から出てきたんですけれども、結局、現金給付っていうことで、私はこれが一番いいと思ってるんですけど、この現金給付5,000円とした理由というか、改めて教えていただけますか。

◆吉野恭介委員長 濱岡次長。

○濱岡直樹次長兼総務課長 総務課、濱岡です。おこめ券は国の推奨事業ということでございましたので、他の自治体でしたら、商品券を配るといような自治体もございます。ただ、この2つにつきましては、いわゆる金券になりますので、受け取り側の負担といえますか、不在では受け取れないといようなこともあります。このたびの物価高騰、食料品だけではないといようなこともございますので、いろんなものに活用していただけるほうがいいんじゃないかという

ことで、現金給付という選択をさせていただきました。

金額につきましては、おこめ券の場合、約3,000円というような事例も国からありましたけれども、他の自治体等の状況等も鑑みまして、国または本市に配分されています交付金、この額等も鑑みまして、5,000円と決めさせていただいたところでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 分かりました。現金が一番使いやすいと思います。それでですね、給付の手続として、プッシュ型と確認書型というのがありますが、大体どんな割合か分かりますか。

◆吉野恭介委員長 濱岡次長。

○濱岡直樹次長兼総務課長 総務課、濱岡です。まだ、精緻な数字というものは出しておりませんが、予算上の想定といたしましては、約9割ぐらいがプッシュ型でいけるのかなと思っております。ただ、プッシュ型にいたしましても、口座を変更したいとか、その口座はもう既に使っていないよというような方がいらっしゃいましたら、それは当然、確認書型のほうに回させていただくということにはなると思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 分かりました。これ、取りあえず郵送で、世帯に送られますよね、これを見ると、まずは通知を世帯主に送ると。そういったときに、宛て所不明で、市のほうに送り返ってくる郵便物があると思うんですね。前回の令和2年度の定額給付金のときも、やっぱり市のほうに返ってきてるわけですけども、この返ってきた対応っていうのは、どういうふうにされるのか教えてください。

◆吉野恭介委員長 濱岡次長。

○濱岡直樹次長兼総務課長 総務課、濱岡です。どうしても、住民基本台帳を基に送付いたしますので、住民基本台帳を正しく届出していらっしゃる場合は問題ないと思いますけども、変更されたい方っていうのもいらっしゃるかなと思います。なるべく広報をしていきまして、鳥取市はこういう事業をしますよということを広めまして、気づいていただくようには心がけたとは思っておりますが、どうしても不達という方は、若干名は出てくるかなとは考えております。以上です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 令和2年度の特別定額給付金のときに、市のほうに一旦戻ってきました。戻ってきた世帯宛てに、また改めてその案内文書が送られたと。あと、入院とか施設に入っている方もいらっしゃるの、そういう方で申請されていない人は、各施設長へのチラシ等で周知を依頼したっていうようなことが、令和2年度は取り組まれてるということで、少なくとも、その令和2年度に対応されたことは、やっていただきたいなと思いますので、その点は、よろしくをお願いします。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか質疑ありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 生活困窮者食料配布事業費なんですけど、これは、事業別概要書見ると、生活困窮・生活保護受給世帯等っていうことで、とにかく食料支援が必要な方にお配りするんだと理解をしますけれども、従来から、こう言われてる、その生活保護を利用されてる人が、

この食料支援を利用すると、多分1回目は、今はもう減額しないっていうことだと思うんですけども、以前は、利用した分を減額されてたりしてました。システムの、この生活保護を利用されてる方が、食料支援を利用したのが何で分かるのかっていうのをちょっと教えてもらえませんか。多分、人権福祉センターのほうでは、ただお渡しするだけやと思うんですけど、生活保護を利用されてる方が、今回この食料配布事業費で購入された食料を受け取られたときに、何で生活保護利用者って分かるんか、そもそものシステムを教えてもらえませんか。

◆吉野恭介委員長 田淵所長。

○田淵 聡中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田淵です。まず、食料支援に来られた方が生活保護世帯かどうかという事の御質問だったと思います。まず、この食料支援で、中央人権福祉センターに来られる方については、ほぼほぼ、生活保護のケースワーカーを通じて、こちらのほうに支援をしてほしいというところで来ておりますので、私どものほうのシステムというか、記録簿的なもので照会しているものではありません。

それから、もう一つ、まれに、生活保護ケースワーカーを経由しないで来る場合があるんですけども、こちらにつきましては、私のほうにある相談支援によるシステムがありますけども、そちらのほうの中で、生活保護世帯というのを把握している部分がありますので、そのときは、ケースワーカーと話をしながら進めていっているところです。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 分かりました。こども食堂、地域食堂とかから、この困窮世帯っていうことが把握されてる世帯に、一番しょっぱなは、この食料支援したけれども、そうではなくて、もっと幅広にっていうことで、この生活困窮の方に食料を支援をするっていうことで、多分、世帯数とかも、それを見ながら、こういうものを購入してるかと思うんですけども、事業別概要見ると、要求額よりも244万4,000円落ちてるんですけど、これは、どういう理由で査定されたか分かりますか。

◆吉野恭介委員長 田淵所長。

○田淵 聡中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田淵です。まず、査定額が落ちたという御質問だったと思います。こちらにおきましては、過去3年間、令和4年・5年・6年の支援数が、大方3,000、4,000近くあるんですけども、この食数に応じて、こちらに合わせた食数と金額、単価の金額で査定されたということです。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 そういう理由で査定されたけど、もともと担当課としては、その544万4,000円を要求してたわけですね。っていうことは、この544万4,000円は、どういう考え方で、もっと、何ていうのかな、必要なんじゃないかと、この食料がね、生活困窮の人たちが、物価高騰がこндаけ続いているわけだからっていう考え方で、一応要求されたんですかね。

◆吉野恭介委員長 田淵所長。

○田淵 聡中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田淵です。要求額としては、多ければ多いほどいいとは思いますが、やはり、今までの経過、それから食数を鑑みまして、こういった金額になったのではないかと考えております。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 どれだけの方が、この食料支援を利用されるかは、本当にやってみないと分からないんですけど、やっぱり必要な人に、きちんと届くというのが大事なことなので、要求額よりも落とされていますので、本当に足りなくなりそうだなっていうときは、当然途中でもね、増額補正っていうのは必要になってくると思うんですけど、東京都庁の前で、年末、食料支援っていうときに、すごい人が並んだっていう報道もあったぐらい、本当にこの物価高で、食料品の値上がりが家計にはすごく大打撃で、3食のところを1食減らしてるとか、そういった声もあるので、やっぱりちゃんと必要な人に行き渡るように、必要があれば前もって増額でも要求していただいて、ちゃんと手だてが取れるようお願いしときたいと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 討論に入ります。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、これで総務部を終わります。執行部の皆さん、御退室ください。ありがとうございました。

#### 【企画推進部】

◆吉野恭介委員長 それでは、続いて、企画推進部に入ります。

まず初めに、河口企画推進部長に御挨拶をいただきたいと思います。河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 企画推進部長の河口でございます。本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。今日の議案につきましては、議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）、所管に属する部分でございます。こちらは、補正予算となっております、国の経済対策で処置をされました交付金を活用いたしまして、市政広報費と鳥取市知名度アップ大作戦、こちらの2本をさせていただきたいと思っております。歳出につきましては、2,228万7,000円の増額補正ということでございます。また、それぞれの事業につきましては、繰越明許費の計上も、併せてお願いをさせていただいております。

詳細につきましては、広報室長より御説明をさせていただきます。それでは、どうぞよろしくお願いをいたします。

◆吉野恭介委員長 ありがとうございました。

それでは、議案審査に入ります。審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いをします。

議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 説明に入ります。議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明をお願いします。植田室長。

○植田孝二秘書課広報室長 秘書課広報室、植田でございます。企画推進部の1月臨時補正予算案を御説明いたします。資料は1を御覧ください。

歳入につきましては、歳出予算の御説明の中で触れさせていただきたいと思いますので、御承知をお願いいたします。

歳出予算でございます。資料3ページを御覧ください。予算書は19ページでございます。款総務費、項総務管理費、目文書広報費の（市政広報費（重点支援地方交付金））でございます。補正前額はゼロ円、補正額528万7,000円、補正後額は、同じく528万7,000円でございます。財源は、資料2ページに記載いたします、（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）1,894万3,000円のうちの449万3,000円と、一般財源79万4,000円でございます。事業別概要は9ページ上段を御覧ください。本市では、新聞、テレビ、SNSなど、様々なメディアを活用して、情報提供を行っているところでございますが、本事業におきましては、こちらの事業内容に記載しておりますとおり、地元民放3局でのお知らせCMの放映、新聞記事下広告、情報ウェブマガジンへの広告掲載により、本市が取り組む重点支援地方交付金事業を市民の皆様に周知することによりまして、必要な支援につなげようとするものでございます。

続きまして、資料は1段下の、（鳥取市知名度アップ大作戦事業費（重点支援地方交付金））でございます。補正前額ゼロ円、補正額1,700万円、補正後額は、同じく1,700万円でございます。財源は、資料2ページに記載します、（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）1,894万3,000円のうちの1,445万円と、一般財源255万円でございます。事業別概要は9ページ下段になります。これは、本市の知名度・認知度を向上させるためのシティプロモーション事業で、観光客や移住者、関係人口の増加を図りますとともに、鳥取市民自身も、自信と誇り、シビックプライドを持っていただけるような、来る人・住む人に愛され続ける鳥取市の実現を推進するものであります。

このシティプロモーション事業などによりまして、先日発表されました、宝島社の田舎暮らしの本2月号、2026年版住みたい田舎ベストランキングの人口10万人以上20万人未満の市グループで、鳥取市は第3位となったほか、昨年発表されましたブランド総合研究所による、地域ブランド調査2025における本市の認知度は、調査対象となりました1,000の市区町村のうち、90位と、上位につけているところであります。

シティプロモーション事業の展開によりまして、地域と地域経済の活性化を図ることで、事業者や生活者の収入増など、経済の好循環を促し、物価高騰の影響の低減につなげたいと考えております。

続きまして、資料は4ページを御覧ください。繰越明許費でございます。予算書は32ページでございます。先ほどの歳出の補正予算で御説明しました2事業、市政広報費（重点支援地方

交付金）と鳥取市知名度アップ大作戦事業（重点支援地方交付金）につきましては、いずれも、国の補正予算に呼応する事業でありますことから、全額を令和8年度に繰越しさせていただきたいと考えております。御説明は以上です。

◆吉野恭介委員長 説明いただきました。

質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いします。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 市政広報費で、この528万7,000円っていうのは、本市が取り組む重点支援地方交付金事業について、いろいろと広報していくと、そういうふうに、この事業別概要見て理解したんですけど、具体的に、どんなことを広報するんですか。

◆吉野恭介委員長 植田室長。

○植田孝二秘書課広報室長 広報室、植田でございます。具体的には、個別の事業につきましては、これからの選定となりますが、例えば、今補正予算で上げられておりますクーポン事業についての金額ですとか、入手方法ですとか、期間ですとか、そういったことを広報して、市民の皆様の利用を促す、そして忘れずに利用していただくというような内容を広報していきたいと考えております。

◆吉野恭介委員長 そのほか質疑ありますか。

討論に入ります。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、企画推進部を終わります。執行部の皆さんは御退室ください。ありがとうございました。

## 【市民生活部】

◆吉野恭介委員長 それでは、市民生活部に入ります。

まず初めに、谷口市民生活部長に御挨拶をいただきたいと思います。谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 市民生活部の谷口でございます。よろしく願いいたします。本日は、市民生活部に係る案件は、議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）の1件でございます。これは、令和8年度の当初予算に計上を予定しておりました神谷清掃工場の解体工事費でございます。国の1次補正に呼応いたしまして、補正予算に計上させていただくものでございます。

詳細については、環境局長より御説明を申し上げます。御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

◆吉野恭介委員長 ありがとうございます。

それでは、議案審査に入ります。審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は

簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

**議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）**

◆吉野恭介委員長 説明に入ります。議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明を、執行部、お願いします。山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。説明の前に、繰越明許費の資料が抜けておりましたので、追加資料を配らせていただきます。併せまして、予算書のページが21ページとなっておりますが、34ページに修正いただきますようお願いいたします。

それでは、令和8年第1回市議会臨時会、令和8年1月臨時補正予算につきまして、市民生活部、環境局生活環境課より御説明をさせていただきます。補正予算説明資料1を御覧ください。初めに歳出、その後、歳入の説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料の3ページを御覧ください。こちら、歳出でございます。予算書は21ページ、事業別概要書は10ページでございます。衛生費、清掃費、清掃工場管理費、施設維持管理費、6億702万2,000円の補正でございます。補正額の財源内訳ですが、国・県支出金が2億9,590万7,000円、地方債が3億1,110万円、一般財源が1万5,000円でございます。これは、国の1次補正に呼応いたしまして、神谷清掃工場の解体工事に係る令和8年度の当初予算を前倒し、補正予算を計上するものでございます。

続いて、歳入でございます。先ほど財源内訳でお伝えしました国庫支出金と地方債につきましては、資料の2ページ、歳入を御覧ください。

まずは、国庫支出金です。予算書は15ページ、国庫支出金、国庫補助金、衛生費国庫補助金、循環型社会形成推進交付金でございます。補正額が2億9,590万7,000円、補正後の額は5億9,394万6,000円です。

続きまして、市債です。予算書は17ページ、市債、市債、衛生費、一般廃棄物処理事業債でございます。補正額が3億1,110万円、補正後の額が10億4,060万円です。

歳入の補正後の額の合計ですが、16億3,454万6,000円でございます。説明は以上です。

◆吉野恭介委員長 説明をいただきました。

質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いします。

◆吉野恭介委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 歳入の国庫補助金、それから一般廃棄物処理事業債、それぞれあるわけですが、けれども、本市の持ち出し分というのが、最終的にこの金額の中で、どの程度の持ち出し分になるか、その辺りを教えてください。

◆吉野恭介委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 循環型社会形成推進交付金につきましては、3分の1全額出ることになります。一般廃棄物処理事業債のほうですが、基本的には、今回補正をさせていただいた分については50%、2分の1ですので、50%が鳥取市の持ち出しとなります。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 そうすると、金額的に、この6億700万のうちで、金額的には、何ぼぐらいが持ち出しになるわけですかいな。

◆吉野恭介委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 おおむね1億5,000万円が持ち出しという形になります。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 そのほか質疑ありますか。質疑なしと認め、質疑を終結します。討論に入ります。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

採決に入ります。議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上で、総務企画委員会を終了します。お疲れさまでした。

午前11時0分 閉会

# 令和8年第1回臨時会 総務企画委員会

## (議案審査)

日 時：令和8年1月19日(月)  
本会議休憩中

場 所：本庁舎7階全員協議会室

### 総務部

#### ◎議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第1号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第6号)【所管に属する部分】

### 企画推進部

#### ◎議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第1号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第6号)【所管に属する部分】

### 市民生活部

#### ◎議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第1号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第6号)【所管に属する部分】